

府中かんきょう市民の会

NPO法人 府中かんきょう市民の会々報

2013年 秋号 10月9日発行 通巻50号

発行人：竹内 章（府中市分梅町）

TEL 042-364-3428

第13回 バス見学会

足立区

都市農業公園

葛飾区

都立水元公園

自然と緑を体感できた有意義なバス見学会

9月24日(火)「府中かんきょう市民の会」第13回バス見学会を実施しました。参加者は会員16人、一般市民20人です。行先は、都内の「都市農業公園」と「水元公園」の2か所です。天候は出発直前と帰りのバス移動中は少雨でしたが、その後は曇りまたは晴れで、快適な旅行日となりました。大國魂神社を8時50分発。帰着は16時25分です。

今回のバス見学会は、これまでと同様、参加費1,000円で行ないました。ただ今回は、入園料が無料な公園だったこともあり、早生のミカン一袋をお土産にさせていただきました。また、バスの中では、「かんきょう市民の会」の活動をまとめたDVDの放映も行ないました。

今後も、会の活動の一つとして、バス見学会が続けられるといいのですが、市の財政状況が悪化していること、昨年の事務事業点検でバスの貸し出し事業について、抜本の見直しを行なう予定になっていること、などから次年度以降もこれまでと同様に継続できるかは不明です。

いずれにせよ、今回は都会の中で自然と緑を体感でき、会員相互の親睦も図れた有意義なバス見学会でした。以下に2か所の簡単な報告をします。

都市農業公園

「都市農業公園」は1995年(平成7年)10月に開園。足立区鹿浜のスーパー堤防上にある区立の公園で、荒川と荒川支流の芝川に面しています。正式名称を「江北公園」



自然農法で収穫を間近に迎えた田んぼの前でガイドさんの説明を聞く。背後は移築された足立の古民家(都市農業公園)

といい、「自然と遊ぶ、自然に学ぶ、自然と共に生きる」をテーマに、約7.2ヘクタールの広さです。

水田や畑を利用した農業体験教室、ハーブ教室や植物に関する講習会などを学ぶことができます。ハーブ教室を希望した25人は、都市農業公園内で栽培している各種ハーブを使って、約1時間豊かな香りと味を楽しみました。

桜の咲く時期ではありませんでしたが、中央芝生広場周りにはワシントン市ポトマック河畔から里帰した桜を含む約50種類290本余りの桜が植えられていました。

公園の運営は指定管理者制度をとっており、西武造園(株)が代表企業として、地元のNPO団体や市民ボランティアなどと連携して運営しています。特に、「農ボラさん」と呼ばれている区民ボランティアは無農薬自然農法のイネや野菜作りに参加しています。こうして収穫された野菜は園内のレストハウス「自然食レストラン」を訪れた人が野菜の味を楽しむことができるよう工夫されています。この日のお昼の定食には、「農ボラさん」が育てた冬瓜(とうがん)、クウシンサイ、ジャガイモなどが出て美味しく頂きました。



水鳥が少ないバードウォッチングとなりました(水元公園)

水元公園

「水元公園」は、1965年(昭和40年)4月に開園した、葛飾区水元公園・東金町に広がる93.3haの都立公園です。江戸時代初期には古利根川の河川敷だった場所で、人工のため池である小合溜(こあいため)に沿ってつくられた都内唯一の水郷の景観を持った公園です。

小合溜から引かれた大小の水路は園内を走り、ポプラ並木やメタセコイアの森などの武蔵野の森とは違う植物景観でした。バードサンクチュアリーとして、自然の景観に近く鳥の観察舎もありますが、水鳥はたまたまほとんどおらず、バードウォッチングとはいきませんでした。(小西信生)

田んぼの学校

草取り・生きもの探しの巻

日時 7月6日(土) 8:30~12:00
 天候 曇り(猛暑) ※梅雨明け宣言の日
 参加者 生徒、保護者、スタッフ、農工大生等110名

初回の開校式・田植えに続き、今回の「草取り・生きもの探し」は過去最高の110名の参加となった。開校式の113名には及ばないが草取り、生きもの探しとしては最大の参加人数である。

例年に比べてかなり早い梅雨明け宣言の日と重なり、猛暑ではあったが皆さん元気に水田にはいり、草取りと生きもの探しをした。田んぼにはいるのが初めての人にとっては、日本の原風景ともいべきものに触れ、きっといつまでも記憶に残ることだろう。生徒たちは、スタッフあるいは東京農工大生(研究員含む8人)に様々な質問をあげせ、目を輝かせていた。以下に当日の時間割を示すとともに、写真を中心とした報告をする。(葛西利武)

- ①8:30~9:00 受付・バケツ稲の相談・顕微鏡をセッ
・水田雑草展示・生徒写真撮影
- ②9:00~9:30 スタッフからの説明
写真A B
・イネの一生・本日の予定・Q&A
・田の草の説明・除草機の機能説明
・草取り、生きもの探しの説明
- ③9:30~9:40 ピョピヨさん(リラックス体操)
写真C
- ④9:40~10:30 草取り(手取りと除草機)、生きもの探し
写真D E F
- ⑤10:30~10:50 手足洗い
写真G
- ⑥10:50~11:20 イネにつく虫探し(捕虫網ですくう)
写真H
- ⑦11:20~11:40 採取した生きものの分類、展示、説明
写真I
- ⑧11:40~12:00 生徒の感想、アンケート、解散



A 角さん(農工大生、右側)のQ&A、左は砂川さん・白、黒、赤、緑のなかで、お米の色にないものは?→(答え)すべてあります
・カエルが鳴くのはオス、メス?→(答え)オス



B 白神(農工大生)さんの田の草の説明。タカサブロウ、クログアイ、オモダカの見本を手に説明。わかりやすいね



C ピョピヨさんって、面白そう!



D 雑草がいっぱいとれました!(手取り除草)



E 上手くなりました。除草機での草取り



F 大きなザリガニ、捕まえたよ!



G ごしごし手足洗い、よく洗いましょうね



H 網にはいったかな? 田んぼのあぜ道からイネにつく虫探し



I 大平さん(研究員)の、採取した生きもの
の説明。わかるかなー、君たち!

晴天・爽やかな
秋晴れのもと

稲刈り・ハサかけの巻

田植え(5月26日)から4ヶ月、今日9月28日(土)は待望の稲刈りです。昨年と違って今年は排水も順調で足場も良く、天気にも恵まれ絶好の稲刈り日になりました。

今年の生徒は皆、熱心で欠席者は1回目3名、2回目1名のみでしたが、今回は東京国体開会式、登校日、運動会と重なり、欠席者が多く生徒は45名中21名の参加にとどまり、それに東京農工大関係者14名、市民の会17名の合計73名の参加になりました。

8:30 受付、バケツ稲相談

今年は本水田のマイ稲観察を取りやめ、親子で稲を育てるバケツ稲を再開しました。またスタッフも初めての試みとして本水田脇にバケツ稲を3バケツ準備し、田んぼ稲3稲とともに対比させながら生長記録をとりました。

バケツ稲を本水田脇に置くことで日照、水温等をかなり田んぼ稲に近い条件で栽培しましたが分けつ数は田んぼ稲が24, 24, 26で大差ないのですが、バケツ稲の生長はそれぞれ2、9、69本とバラバラで、バケツ稲の育成の難しさ、奥深さを痛感しました。

バケツ稲2稲は生長不足バケツ稲1稲は分けつ数が69と水田稲より3倍も多く、光量が多いのか突然変異なのかデータ、靱を保管して調べることになりました。バケツ稲相談員を4人配置し、相談受付開始です。

「茎の長さは?」「分けつ数は?」。熱心な生徒はかなり収穫できたと嬉しそうでした。生徒全員がバケツ稲の生長記録をグラフ化して収穫祭で展示することにしました。



バケツ稲の生長突然変異か?

9:00 開会、稲刈り・ハサかけの流れ紹介

大里先生からは「今年の全国のお米は指数102で豊作です」とのお話がありました。その後は今日の稲刈り、ハサかけの流れの紹介です。大学生からは「ハサかけの目的は?」「田んぼで一番強い生き物は何か?」などクイズコーナー、雑草の種類(オモダカ、クログワイ、コナギ)を教わりました。

その後は恒例のピョピョさん体操です。農工大の学生に続いて、スタッフ、生徒が前に出て、ユニークな体操を披露し準備体操完了です。

9:50 稲刈り体験・ハサかけ

準備体操が終わると田んぼに入り一斉に稲刈り開始で



赤ん坊を背負って稲刈りのお母さん

す。生徒一人ひとりにスタッフが付き安全第一を心掛け、鎌の使い方、刈り方、作業者間の間隔まできめ細かく指導し、稲刈りをスタートです。クログワイなど雑草が多いのでまずは雑草のかき分け、稲の株元の見極めです。

株元探しは「宝探し」みたいです。「あつー!」株元を見つけると地面から10cmの部分を手でしっかり握り、右手に鎌を持ち、力強く稲刈りを始めます。

「ギーコ、ギーコ」「重い!」「キツイ」最初はスムーズに刈り取りが出来なかったが、1株、2株と刈り進むとすぐに上手に刈り取りが出来るようになり、「切れた!」と歓声。刈り取った稲束を誇らしげに高く持ち上げます。皆、上手に刈り取っていく。稲刈り、結束、運搬、ハサかけ。生徒も背伸びしながらハサかけに挑戦、父兄、スタッフが連携してのほほえましい共同作業でした。

稲刈り、ハサかけが完了すると最後は全員で落ち穂拾いです。お米一粒一粒の大切さを皆で実感します。

11:30 まとめ、記念写真

稲刈り・ハサかけが終わったら記念写真です。生徒たちの逞しい顔が印象的でした。感想では「いろんな人に褒められた」と嬉しそうな生徒、「雑草の多い場所は生長が悪いですね」と観察力が鋭い父兄、元気いっぱいの子供たちに比べて、なかには「慣れない稲刈りで腰が痛い」というお母さんもいましたが無事終了です。

東京のど真ん中での農業体験

農業は自然に依存した産業ですから、人間の思いどおりにはいかないことがあります。今年は過去に例のない記録的な集中豪雨のため、各地で田んぼが冠水する被害が続出しました。わたし達の田んぼの学校の稲も、強風の影響でかなり横倒しになりましたが、強い生命力で幸い収穫にこぎつけました。

最近では田んぼの持つ「教育的効果」が期待を集め、田んぼの学校が全国各地で開校されています。わたし達は全国で最も都市化、宅地化が進んだ東京のど真ん中で、東京農工大のご協力により、「自然体験」や「環境教育」の場として、日本人の主食であるお米をつくる生産と暮らしの体験の場として、田んぼの学校が開催できる環境に感謝したいと思います。(柿本正夫)



西府崖線・湧水保全チーム

西府わき水まつり

西府崖線(ハケ)には、シラカシ、ケヤキなどの樹林帯があり、府中市が緑地保全の必要を認めて市有地として買収しました。ここには東京都の名湧水57選にも選ばれた西府湧水が存在しますが、周辺の開発により枯渇が懸念されています。この西府崖線の緑と湧水を保全するため、当会の61名の会員中13名が「崖線・湧水保全チーム」として活動しています。今回、崖線と湧水の自然と景観を守る市民の交流の場としてチームが行なっている「西府わき水まつり」(以下「まつり」と略す)を紹介します。なお、左上の写真はチームが初めて作った「のぼり旗」です。場所は本宿公会堂前。

第1回まつり(平成23年6月) パート1 展示・解説

西府文化センターハケ下の市川緑道沿い・あずまや前で、パネルの展示・解説とアンケートの実施が行われました。8枚の展示パネルに「用水・湧水の昔と今」、「崖線の野鳥・植物・チョウ・トンボ類」、「ホテルの飛ぶ自然を残そう」、「一斉清掃活動」、「樹木名札付け」などの写真と資料が貼付されました。通行人の中にパネルに興味を持って足を止める人が結構いました。

パート2(7月) 市民座談会

西府文化センターで「ハケと湧水を守る市民座談会」を開催、出席者19名で、ホテルの飛ぶ水辺を再現するためには年間通水が必要であり、カッパ池周辺の親水公園化を目指したいことなどが話し合われました。

第2回まつり(平成24年6月) パート1 展示・解説 生き物観察

パネルの展示・説明のほか、用水路の生き物の採捕・観察が加わりました。

水棲生物に詳しい東京農工大学の大学院生ら5人が府中用水に入ってザリガニ、カワナ、ヤゴ、ドジョウ、オイカワ、シジミなどを採捕し、あずまや前に展示しました。この企画が大当たりで、下校途中の小学生や高校生(女子)が小動物に見入って帰ろうとせず、農工大のお兄さんの説明を興味深く聞いていました。



用水路の生き物の観察。小動物に魅入る子供たち。道路の左側に展示パネル(10枚)あり。平成25年7月20日

パート2(7月) 講演会

西府文化センターで農工大・准教授、星野義延氏の「生物多様性と崖線の保全を考える」と題して行われました。講演のあと渡辺会員作成の崖線と湧水を紹介するビデオ「ハケのある風景を歩く」を上映して鑑賞しました。

第3回まつり(平成25年6月) パート1 講演会

本宿公会堂で「身近な水辺から生物多様性を考える」と題した講演会を開き、講師は認定NPO法人自然環境復元協会理事の加藤正之氏が務められました。生物多様性の話から、我々の念願である「カッパ池周辺を市民の水辺の憩いの場として再生させる」ための具体的な方策を提言して頂きました。(写真左)

パート2(7月) 展示・解説、生き物観察

パネル展示・解説と用水路の生き物の採捕・観察を行いました。パネルは2枚が新しく作られ計10枚となりました。また、「西府崖線と用水付近の生き物」と題した植物、野鳥、昆虫のカラー写真(A4両面刷り)がアンケートとともに配布されました。なお、5月頃から用水路に水が流れなくなり、「わき水まつり」は水のない「まつり」でした。(写真上)

今後「通年通水」の実現も含めて、ハケと用水の保全をさらに市民とともに推進していきます。会員皆さんのバックアップをお願いします。(渡辺 實)



講演会「身近な水辺から生物多様性を考える」。会場は本宿公会堂、中央は講師の加藤正之氏。平成25年6月29日

府中の 農業を残そうと

農業・農地保存研究会 がスタートしました

「NPO法人 府中かんきょう市民の会」は環境保全活動の一環として、府中の農業と農地保全問題と向き合い、この間、様々な角度から取り組んできました。

また、府中市も「府中市農業振興計画」を策定するなど、対策を講じてきていますが、農地の減少は止みません。こうした状況に国も、都市区域の農業・農地の存在価値を認め、遅まきながら現行の法体系を見直そうとしています。

都市農業の衰退、営農放棄の原因などはどこにあるか、それらを見極め都市農業振興の動向を見据えつつ、府中の農業環境に適合した打開案を提起したい…この様な思いで、研究会を立ち上げました。

具体的には7月13日に、「農地・農業保存研究会」を開催しました。目的は府中における農業や農地の将来への保全を通じて、個人の営農活動を緑の保全や環境の観点から、市民の共有都市財産につなげる道を探ろうというものです。

すでに当会は、イベント「レンゲまつり」の開催を通じて、あるいは「農ある風景」の未来への伝承提言、さらに「援農」活動を通して、市内の農業者へのボランティア的支援活動、さらに市民と子ども達対象に「田んぼの学校」開催など、府中の農業を守り、未来につなげる活動を行っていますが、今回の「研究会」もその一環で、農業関連法制度と府中農政や農業関連団体、そして市民をつなぐネットワークのあり方を探る議論を行いました。

この日は、日野市の「都市農業研究会」から佐藤美千子さんを迎え、同市の取り組みなどを語ってもらい、7人の会員が、現状と取り組みの方向などについて自由に議論しました。

また、昨年8月に公表された農水省レベルの都市農業振興策に関する「中間まとめ」をベースにしつつ「援農活動」を市民に広げる課題、「農業公園」の具体化、一般市民への農業理解への啓蒙活動などの課題についても話し合いました。

第2回目の8月2日には、当会会員でもある伊藤久雄さんを講師に、「都市に農業・農地を残す」をテーマに、“都市のあり方の転換と農業・農地の役割”について学習しました。

内容は政府「検討会」の座長を務められた後藤光蔵教授（武蔵野大）の紹介と「中間まとめ」の読み下しや関連情報について…。

市民に宅地を供給する時代は終わった状況下での都市農地の役割…今や農産物を生産するだけでなく、都市農業の多面的機能…防災、教育、ヒートアイランド対策、緑地…を

重視した農地利用に転換すべき(多くの市民が望んでいること)…と農水省も国土交通省も認識しています。

そして、この基本施策の転換が東京都をはじめ、自治体の農地活用計画となって現れている…府中市も他の自治体と協同して、法制度の見直しを国に働きかけています。

府中市の農業政策のかなめである農業委員会の小林清秀会長と、府中市の農政担当幹部との懇談も8月20日に初めて実現しました。農業委員会は主に専業や兼業農家でも比較的専業に近い農家の経営安定化のために活動しており、農地保全＝都市環境保全を求める市民団体側との接点をさらに深めてゆくことも大きな課題です。

“都市農業の保全・振興”は、現実には政治公約にならないもどで、時限立法である生産緑地法がなくなれば、都市農地の大半が宅地化されるおそれもあります。今後、生産緑地制度を何らの形で継続する前提で検討してゆく必要があると思います。

特に『東京農業振興プラン』(中間まとめ)…都民生活に密着した産業・東京農業の新たな展開(平成24年2月/東京都)…を参考にしながら、農地活用を積極的に実施する自治体や団体の事例に学び、会員を含む農業保全に関心ある人の意見を集め、府中に適合した農業・農地保全案を提案してゆく決意を新たにしました。



人気の「府中産野菜」販売も市民意識を高める接点の一つ

私は、府中市から農業・農地保全、振興について、審議を業務委嘱された気持ちで、取り組みます。それゆえ、行政側のメンバーも積極的に参加していただき、議論を深めて参りたいと思っております。

(竹田勇 農業・農地保存研究会会長)

東日本大震災を
忘れないための
市民の取り組み

福島の子どもたち 府中で2泊3日を楽しく過ごす

夏休みの7月27日～29日の3日間、福島の子どもたち26名を府中に招き、リフレッシュのための保養事業を行っている団体「福島の子どもたちを府中に招く市民の会」主催の企画に今年も参加した。

この会は2年前の3.11以降に、福島の子どもたちが少しでも体に影響のある放射線量の軽減につながるようと思いきり外で遊べる環境を作ってあげられればと府中の市民が立ち上がり、今年で3回目の活動となった。

福島からバスが到着し、降りてくる子どもたちと顔を合わせると覚えていてくれた女の子と元気にハイタッチ！で挨拶を交わした。毎年続けて参加してくれる子どもたちもいて、成長する姿を見てとてもうれしく思う。

福島駅と郡山駅で子どもたちを貸切バスで出迎え、約6時間かけ昼の2時頃到着。この日は早速、都立府中の森公園で水遊びやスイカ割りを楽しみ、夕方からは近くの一本木公会堂で夕食を兼ねた交流会が行われた。1泊目は毎回府中市の協力・援助を得て生涯学習センターでの宿泊だ。

2日目はあきる野市にある生活クラブ生活協同組合の野外体験宿泊施設「協同村ひだまりファーム」に行き、秋川での川遊びやバーベキュー、キャンプファイヤー、キャンドル作りをするなど山や川に囲まれた自然の中でたっぷりと遊ぶことができた(写真上)。子どもたちの楽しそうな笑顔からは私たちに喜びを与えてくれ、毎年、会のお手伝いができることに誇りさえも感じる。

第1回目の開催は、三鷹のジブリ美術館、浅間山散策。



2回目は、水鉄砲づくり(写真下)と府中市郷土の森での水遊び、調布飛行場・東京都庁の見学。毎回、工夫された手作り感たっぷりの企画内容で、地域の学生さんも含むボランティアも一緒に楽しませてもらっている。子どもたちの参加費用はひとり2000円程度で、すべてをカンパと助成金で運営している。

福島第一原子力発電所では連日のように放射能汚染水漏れが続いていることが報道されている。全国漁業協同組合連合会や福島、宮城、茨城3県の漁業団体代表が東京電力に対し「海洋流出は全国の漁業者と国民への裏切り行為だ」と抗議し、汚染水対策の抜本的な見直しと海洋流出の早期防止、海域モニタリングの強化を求めてきたものの、放射能汚染水貯留タンクからの漏れなども広がっている。原子力発電所の重大事故の処理に手がつけられない状況がさらに続くことが予想され、全くといいほど企業責任が果たせていない現状下で、再稼働や原発輸出を進める政府の考えに国民は納得していない。

昨年6月、国の責任において被災者支援策を推し進めるため「原発事故子ども・被災者支援法」が成立した。被災者自身が選択する権利を尊重し支援することを基本理念とし、放射線量による健康影響調査や、健康診断の必要性、被曝による疾病への医療費減免などが盛り込まれたものの、1年以上経った今年8月ようやく「基本方針」が出されたが、被災者の声が反映されたとは言い難く、未だ多くの課題が残されている・・・。

この会のように各地で民間団体が継続して保養事業を行っている。原発事故の重大さをけっして忘れることなく、子どもたちの未来を一緒に考え継続して行動することの重要性を伝えていきたい。(浅田多津子)



レポート

駆け足で陸前高田の震災復興を見る

なぜ陸前高田市か

8月22日、深夜バスのけせんライナー号で、岩手県陸前高田市を旅してきました。

陸前高田市に行ったのは、東日本大震災で最も被害が大きな地域の一つ(人的被害2,000人超、全壊戸数3,000戸超)で、素人の私にもわかりやすいのでは、と考えたからです。

到着して、まず気づいたことは、震災発生後の2年半後も、旧市街での復興工事はなく、海側の堤防工事や、高台での土地区画整理のための土木工事などが行われていました。旧市街地は夏草が茂っていて一部は水が溜っており、府中近辺で云えば、多摩川の河川敷の状態です。

津波で破壊された旧市街で、建物がまだ建てられていない理由は、防潮堤など防災のためのインフラを優先して工事中(H28年3月完工予定)であったり、都市計画変更や、土地区画整理事業計画、仮換地の手続きなどが、いずれもまだ終わっていないことなどにより、土地のかさあげ・盛り土など土木工事が始まっていないからです。



陸前高田の旧市街から海側を望む

また、工事の完了時期は平成30年度とされており、まだ始まっていない土地区画整理や仮換地手続きなども、3年後の28年度年央に終わる計画です。

この仮換地手続きだけでも、今回の震災で亡くなったり、行方不明者の土地などの権利関係を確定することや、震災前から相続などの所有権変更登記がなされていない場合の対応も手続きの前提でしょうから、簡単には進みません。上位の復興整備計画についても、第8回目の変更が平成25年8月27日付けで、関係各機関の同意があったとして公表されていました。

さらに問題は人口などの変化で、陸前高田市は震災前でも人口2万4千人程度でしたが、震災後は2万人程度にまで減少しています。高齢者比率も震災前の国勢調査では33%強でしたが、震災後はさらに進んでいると懸念されます。(同時期の府中市の高齢者比率は18%強)

各インフラの整備まで民間企業や市民側が待てるか、もし待てたとしても、住宅、工場、店舗など生活拠点建設の力が残っているかどうかは、今後の重要課題です。

こうした民間投資も震災復興のためには、もっと踏み込んで税金から出さなければ進まないのではないかと感じました。

陸前高田市の財政規模

陸前高田市の今年度一般会計予算は年間1,019億円(市民1人当たり490万円強)、市税の歳入予算は10億円強です。国や岩手県による公共事業も行われていますから、実際にはもっと沢山のお金が、陸前高田市域に投入されています。震災前の市の財政規模は、年100~120億円程度でした。府中市の今年度の当初予算は927億円です。(府中市民1人あたり37.5万円)

使ったお金が「よかった」と、被災地や一般市民から言ってもらえることを願いたいものです。

復興を目指す仮設商店街

旧市街は何もない状態のなかで、住民はどうやって暮らしているのでしょうか。

各商店は、232km²もある広い市域の中でも津波の心配がない高台に、「未来商店街」とか、「高田大隅つどの丘商店街」などの名前で仮設商店街が作られています。

午前中、見ていると、「未来商店街」に隣接するスーパーの前に、バスが止まって沢山の人が降りてくるのが見えました。スーパーの送迎バスが仮設住宅地との間を運行しているのです。

市役所から歩いて行ける範囲でも、「和笑輪」という店が1軒あるだけで、主にお弁当を売っており、復興はまだこれから、という印象です。

おみやげに地元の醤油などを買い、深夜バスで7時間以上かけて24日の朝、池袋に戻りました。被災地のこうした状況を1日でも早く解消し、まちが復興することを願った旅でした。(小西信生)



高台の未来商店街入り口



国道沿いの津波浸水区間標識

府中かんきょう市民の会 会報が通算50号に

当会の会報『府中かんきょう市民の会』(季刊)は2001年7月11日の創刊以来、本号で通算50号となりました。

会報には通巻号を付けていなかったのですが、「50号」は通過点の一つとはいえ慶賀すべきことであり、会活動の節目とも云えます。会報通算50号にあたり、理事長と編集長の一文を掲載します。

府中かんきょう市民の会 会報通算50号に寄せて

「会報」の発行回数が今回の2013年秋号で、創刊号発行から通算して「50号」となりました。思い返せば、2001年7月11日に発行された創刊号は、まさに手作りで、今のような立派なスタイルに整えていただいたのは、現在の編集長である館浩道さんでした。

以来、四季報として毎年4回発行され、当会の活動をドキュメント形式として掲載した当会の広報誌であり、市内の各文化センターなどの施設で一般市民にも公開しています。

因みに創刊号に掲載された記事は4ページ構成で「第2回レングまつり」の結果報告、当会の顧問でもあります東京農工大学名誉教授の小倉紀雄先生と府中市環境保全課の鈴木昭課長(当時)および当会の現相談役(当時の会長)の横山永望さんの「創刊号発行に寄せて」の寄稿記事をはじめ「府中市環境基本計画素案検討委員会」が公募市民57人で設立された記事や「第2回バスツアー」では横浜市にある里山の「寺家ふるさと村」を訪ねる参加者募集記事など、思い出深い懐かしい記事が掲載されています。

私の個人的な思い出として、会員以外の方から会報を見て、いろいろな意見が自宅に寄せられました。その中でも印象に残っているのは、「府中基地跡地」の土地利用について「国立医薬品食品衛生研究所」の移転問題があり、当会としては到底受け入れられない計画であり、反対する記事を連載しておりました。

その記事を見た一般市民から「府中基地跡地」の土地は私たちが当時「ただ同然で国から没収された土地」であり昔の地主に返すべきはないか等、見当違いな苦情が寄せられ、私も対応に苦慮した経験があります。

「会報」は当会の活動実績を物語るものであり、この実績は世代が変わろうとも消えるものではありません。当会のホームページにも全号掲載されており、いつでも閲覧することができます。

満12年の長期間にわたり、編集長を務めていただいた館浩道さんに心から敬意を表すと共に、これからも編集委員の皆さんには大変な重責と思いますが、一層のご尽力をお願いしたいと思います。(理事長 竹内 章)

大過なく12年間の編集を担当 51号より新編集長にバトンタッチ

当会の前身、「府中かんきょう市民の会」結成当時、会員はなにがしかの仕事の分担を求められ、会報編集に参加したのですが、創刊号を見て、会活動のレベルを表していないと思い、次号から編集長を引き受け、今日に至っています。

季刊は、現在でも会活動のテンポとよくマッチしており、理事長ご指摘のように会の活動を反映して、会員各位のご協力で今日まで大過なく歩んでこれたものと思っています。

当初から号番号をふるべきだとの指摘を頂いておりましたが、1年でわずか4号というテンポから、「暫くはいいだろう」とずぼらを決め込んでいたところ、50号だぞと知らされたような有様で、移ろいの早さを感じています。

幸いにも、このたび後継の編集長として葛西利武(66)さんにバトンタッチできることとなりました。

掲載内容、編集水準を維持しつつ、次号の2014年冬号から葛西利武新編集長のもとで会報の編集発行の仕事が引き継がれ、通巻に関しても「第51号」として継続・発展させて頂くとともに、今後とも会員各位のご協力もお願いしたいと願っています。(編集長 館浩道)